

審査項目	判定基準の説明	判定基準	コメント
必須項目	方向性	☐ 保存 現存する町屋や蔵等の歴史的建築物を修繕し、将来にわたって保存する（伝統工法に基づく修繕の場合は、採点は行わないものとする）	A どちらか必ず選択
		☐ 再生 現存する建物を町屋、蔵、城、武家屋敷等の風情を再生させ、周辺景観と調和させる	
選択項目	看板等の撤去又は変更	☐ 看板建築を外し町屋等歴史的建築物が見えるようにする	B 2つ以上の判定基準を満たし、かつその中から2つを選択
		☐ 景観にそぐわない屋外広告物を撤去し、又は建物の外観と調和したものに変更する	
	町屋・蔵等の再現	☐ 漆喰（風）に仕上げる	
		☐ なまこ壁風に仕上げる	
		☐ 瓦葺きする	
		☐ 土扉をつける	
		☐ 格子をつける	
		☐ 庇をつける	
		☐ 腰板を貼る	
		☐ 間接照明をつける	
	景観に配慮した材料の使用	☐ 木材を使用する	
		☐ 木材ではないが木目調のものを使用する	
	その他	☐ 建物の外観と調和した目隠しを設置する	
		☐ その他景観に配慮した意匠にする	